

第125回定時株主総会招集ご通知についての
法令及び定款第17条に基づくインターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

東亜建設工業株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.toa-const.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称は次のとおりであります。

(株)東亜エージェンシー、信幸建設(株)、東亜機械工業(株)

② 主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

(株)ヒューマンアフェア

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも企業集団の財産及び損益に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ヒューマンアフェア

非連結子会社及び関連会社についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価方法は次のとおり行っております。

a) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）により行っております。

b) その他有価証券

時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないものは移動平均法による原価法により行っております。

② デリバティブの評価方法は時価法により行っております。

③ たな卸資産の評価方法は次のとおり行っております。

a) 未成工事支出金は個別法による原価法により行っております。

b) 材料貯蔵品は移動平均法による原価法により行っております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

c) 販売用不動産は個別法による原価法により行っております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

d) PFI事業等たな卸資産は個別法による原価法により行っております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により行っております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）の減価償却の方法は定額法により行っております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

- ② 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、当社については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
 - 簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ 消費税等に相当する額の会計処理
税抜き方式によっております。

2. 会計方針の変更
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	流動資産「その他」	26百万円
	投資有価証券	2,385百万円
	長期貸付金	272百万円
	計	2,685百万円
② 担保に係る債務	従業員預り金等	1,558百万円
③ 上記のほかに関連消去されている資産で担保に供しているもの	流動資産「その他」	15百万円
	投資有価証券	253百万円
	長期貸付金	319百万円
	投資その他の資産「その他」	83百万円
	計	672百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 31,670百万円

(3) 保証債務額	
当社従業員（銀行借入保証）	13百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入保証）	220百万円
その他3件	382百万円
計	615百万円

(4) 当社は、過去に施工した建築工事（平成9年竣工）の瑕疵を理由として、当該工事の発注者より東京地方裁判所において損害賠償請求訴訟（請求金額1,206百万円）を提起されており、現在係争中であります。なお、現時点で裁判の結果を予測することはできません。

(5) 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券 202百万円

(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は800百万円であります。

(7) 土地の再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
なお、土地の再評価に係る税金相当額の内、「再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、回収の可能性を見込むことが困難な額を「土地再評価差額金」から減額しております。

- ・再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出しております。
 - ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 - ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,901百万円
- (8) 短期借入金及び長期借入金には、PFI事業を営む連結子会社が、当該PFI事業を担保とするノンリコース債務として、金融機関等より調達した借入金が含まれております。
- ① 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------|----------|
| 短期借入金のうち、ノンリコース債務 | 665百万円 |
| 長期借入金のうち、ノンリコース債務 | 3,565百万円 |
| 計 | 4,231百万円 |
- ② ノンリコース債務として金融機関等より調達した借入金の担保に供しているPFI事業を営む連結子会社の事業資産の額は6,248百万円であります。
4. 連結損益計算書に関する注記
- (1) 工事進行基準による完成工事高 174,718百万円
- (2) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 1,211百万円
- (3) 減損損失
- 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所
建設事業資産	土地、建物他	北海道
遊休資産	土地	北海道ほか7件

当社グループは建設事業資産については支店単位毎に、不動産賃貸事業資産及び遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

減損損失を認識した建設事業資産については、収益性の低下により上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（124百万円）として計上しております。その内訳は、土地（75百万円）、建物（44百万円）、その他（3百万円）であります。

遊休資産については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（40百万円）として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。

また、土地の正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を使用しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

224,946,290株

- (2) 配当に関する事項

- ① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	425	2	平成26年3月31日	平成26年6月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	425	2	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、「金融商品に対するリスク管理方針」に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は海外工事における外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。ヘッジの有効性の評価方法は、為替予約取引については、内部規定に従って、定期的に有効性を評価しております。また特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※）	時 価（※）	差 額
(1) 現金預金	22,935	22,935	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	89,672	89,672	—
(3) 立替金	11,623	11,623	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	15	15	0
その他有価証券	12,230	12,230	—
(5) 支払手形・工事未払金等	(52,767)	(52,767)	—
(6) 短期借入金	(8,390)	(8,390)	—
(7) 預り金	(15,187)	(15,187)	—
(8) 長期借入金（※2）	(20,891)	(21,206)	(314)
(9) デリバティブ取引（※3）	72	72	—

(※1) (※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 1年内長期借入金（流動負債）5,839百万円は長期借入金に含め連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約日において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額の うち1年超	時 価
原則的処理方法	為替予約 買建 米ドル	工事未払金	725	94	72（※1）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	12,187	8,119	（※2）

(※1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,907百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記
1株当たり純資産額
1株当たり当期純利益

328円35銭
9円95銭

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価方法は次のとおり行っております。
 - a) 満期保有目的債券は償却原価法（定額法）により行っております。
 - b) 子会社及び関連会社の株式は移動平均法による原価法により行っております。
 - c) その他有価証券
時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価のないものは移動平均法による原価法により行っております。
- ② デリバティブの評価方法は時価法により行っております。
- ③ たな卸資産の評価方法は次のとおり行っております。
 - a) 未成工事支出金及び兼業事業支出金は個別法による原価法により行っております。
 - b) 販売用不動産は個別法による原価法により行っております。
なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
 - c) 材料貯蔵品は移動平均法による原価法により行っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法により行っております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）の減価償却の方法は定額法により行っております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法により行っております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- ③ 工事損失引当金
受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表上における取扱いが、連結貸借対照表と異なっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(6) 消費税等に相当する額の会計処理

税抜き方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更による計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

流動資産「その他」	42百万円
投資有価証券	2,214百万円
関係会社株式	424百万円
長期貸付金	592百万円
投資その他の資産「その他」	83百万円
計	3,357百万円

② 担保に係る債務

従業員預り金等	1,558百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	22,928百万円

(3) 保証債務

当社従業員(銀行借入保証)	13百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会(借入保証)	220百万円
その他3件	382百万円
計	615百万円

(4) 当社は、過去に施工した建築工事(平成9年竣工)の瑕疵を理由として、当該工事の発注者より東京地方裁判所において損害賠償請求訴訟(請求金額1,206百万円)を提起されており、現在係争中であります。なお、現時点で裁判の結果を予測することはできません。

(5) 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券

202百万円

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,108百万円
長期金銭債権	1,673百万円
短期金銭債務	6,847百万円

(7) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は800百万円であります。

(8) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、土地の再評価に係る税金相当額の内、「再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、回収の可能性を見込むことが困難な額を「土地再評価差額金」から減額しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

5,901百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高

170,146百万円

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	930百万円
仕入高	23,540百万円
営業取引以外の取引による取引高	274百万円

(3) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

1,200百万円

- (4) 当期において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所
建設事業資産	土地、建物他	北海道
遊休資産	土地	北海道ほか6件

当社は建設事業資産については支店単位毎に、不動産賃貸事業資産及び遊休資産については個別の物件毎にグループリングしております。減損損失を認識した建設事業資産については、収益性の低下により上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（124百万円）として計上しております。その内訳は、土地（75百万円）、建物（44百万円）、その他（3百万円）であります。遊休資産については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（17百万円）として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。

また、土地の正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を使用しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 12,405,131株

6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	2,002百万円
工事損失引当金	508
投資有価証券評価損	507
賞与引当金	453
貸倒引当金	325
その他	1,827
繰延税金資産小計	5,626
評価性引当額	△1,392
繰延税金資産合計	4,234
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△1,863
その他	△20
繰延税金負債合計	△1,884
繰延税金資産の純額	2,349

- (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が162百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が354百万円、その他有価証券評価差額金額が190百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ増加しております。また再評価にかかる繰延税金負債は274百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 288円70銭
1株当たり当期純利益 7円77銭